

阪神間都市計画道路園田西武庫線の変更について

1. 目 的

園田西武庫線は、本市と大阪府を接続する重要な幹線道路であり、本市北部における交通渋滞の解消や通行の円滑化、防災機能の向上を目的として、現在、兵庫県が事業主体となり事業を実施している。

この度、事業実施に伴う関係機関等との協議の結果、交差方法の見直しにより、藻川右岸側（食満）に右折レーンを設置するとともに、左岸側（東園田町）の歩道の隅切部分が不要となることから、都市計画区域を一部変更するものである。

2. 都市計画等の経緯

- ・昭和 21 年 8 月 15 日 都市計画決定
- ・昭和 58 年 3 月 8 日 都市計画変更（藻川付近の幅員変更）
- ・平成 23 年 3 月 23 日 事業認可（尼崎市東園田町 4 丁目から食満 6 丁目：延長 564m）

3. 変更の内容

- ① 藻川右岸側（食満）の右折レーン設置に伴う幅員変更
 - ・幅員 15m を 15m～18m に変更する。
- ② 藻川左岸側（東園田町）の交差点計画の見直しにより、歩道の隅切部分を削除する。

4. 都市計画決定手続きに関する要綱に基づく市素案の公表結果

（期 間）	平成 23 年 12 月 6 日（火）～平成 23 年 12 月 26 日（月）
（縦 覧 者）	なし
（意見の提出）	なし
（説 明 会）	平成 23 年 12 月 16 日（食満地区）・18 日（東園田地区）
（出 席 者）	31 名

5. 今後の予定

平成 24 年 3 月	都市計画法に基づく計画案の縦覧
5 月	市都市計画審議会に諮問
6 月	県都市計画審議会に付議
7 月	都市計画決定告示

以 上

計 画 書 (案)

阪神間都市計画道路の変更（兵庫県決定）

都市計画道路中 3.5.85 号園田西武庫線を次のように変更する。

種 別	名 称		位 置			区 域	構 造				備 考
	番 号	路線名	起 点	終 点	主 な 経過地	延 長	構 造 形 式	車 線 の 数	幅員	地表式の区間 における鉄道 等との交差の 構造	
幹 線 街 路	3.5.85	園田西 武庫線	尼崎市 東園田 町 1 丁 目	尼崎市 武庫町 3 丁目	尼崎市 御園 1 丁目 伊丹市 柏木町 2 丁目	約 m 7,250	地表式	2 車線	15m	JR 山陽新幹線 と立体交差 JR 福知山線と 立体交差 阪急電鉄伊丹 線と立体交差 幹線街路西川 園田線と立体 交差 幹線街路と平 面交差 9 箇所	
	車線の数の内訳		2 車線			約 m 6,330					
			4 車線			約 m 920					

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理 由

園田西武庫線は、尼崎市東園田町 1 丁目の大阪府境を起点とし、同市武庫町 3 丁目の西宮市境に至る延長約 7,250m の幹線街路である。

このたび、交通の円滑化及び安全性の向上を図るため、一級河川藻川における渡河区間のうち、右岸側に付加車線を設置するとともに左岸側の交差点計画の見直しに伴い一部区域を変更するものである。

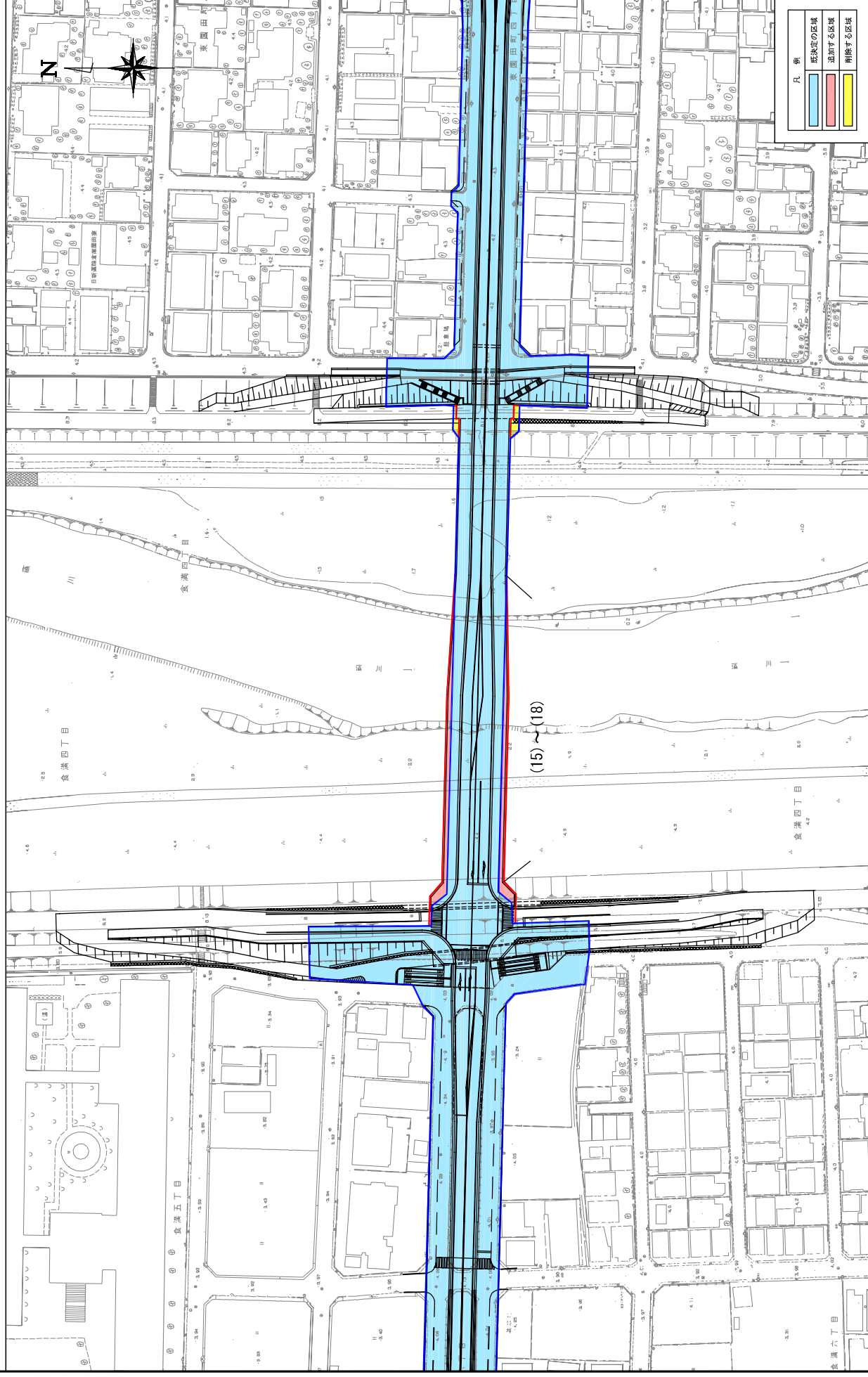
変 更 前 後 対 照 表

変 更 前 後	種 別	名 称		位 置			区 域	構 造			主な変更内容
		番 号	路線名	起 点	終 点	主 な 経過地	延 長	構 造 形 式	車線 の数	幅 員	
変 更 前	幹 線 街 路	3. 5. 85	園田西 武庫線	尼崎市 東園田 町 1 丁 目	尼崎市 武庫町 3 丁目	尼崎市 御園 1 丁目 伊丹市 柏木町 2 丁目	約 m 7, 250	地表式	2 車線	15m	・一部区域の変更
変 更 後	幹 線 街 路	3. 5. 85	園田西 武庫線	尼崎市 東園田 町 1 丁 目	尼崎市 武庫町 3 丁目	尼崎市 御園 1 丁目 伊丹市 柏木町 2 丁目	約 m 7, 250	地表式	2 車線	15m	

計画図

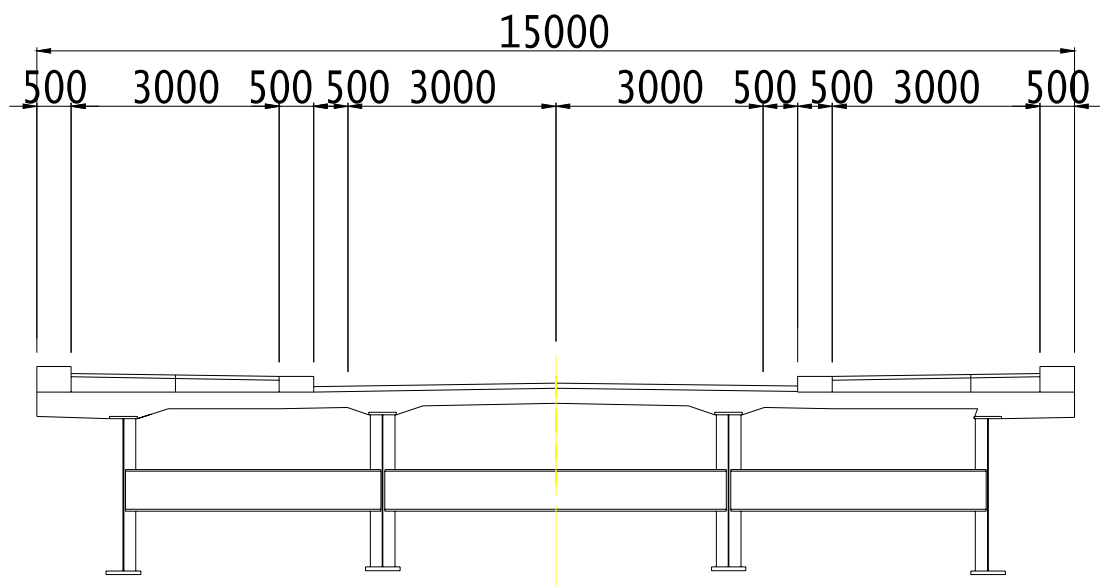
阪神間都市計画道路の変更（兵庫県決定）
名称：3.5.85 (15)園田西武庫線

SCALE 1/1000



横断面図

現計画幅員（変更前）



計画幅員（変更後）

